

議提議案第12号

地域経済の活性化と雇用の創出・拡大を促進する決議について

地域経済の活性化と雇用の創出・拡大を促進することについて、別紙のとおり決議を行うものとする。

平成25年12月18日提出

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 秦野市議会議員 | 吉 村 慶 一 |
| 賛成者 | 同 | 和 田 厚 行 |
| 同 | 同 | 小 菅 基 司 |
| 同 | 同 | 佐 藤 敦 |
| 同 | 同 | 横 山むらさき |
| 同 | 同 | 露 木 順 三 |

提案理由

地域経済の活性化には、地元企業の健全な発展を支援し、雇用の確保を図ることが重要であるため、日本下水道事業団等への工事委託を含めた市発注工事において、市内企業への優先発注や下請業者としての優先的活用について強く求めるため、決議するものであります。

地域経済の活性化と雇用の創出・拡大を促進する決議

我が国経済は、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政政策」等の経済政策により、企業の業績改善や個人消費の持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復傾向にあると言われているが、景気回復の実感は中小企業や小規模事業者、地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、中小企業等は依然として厳しい経営状態にある。

地域経済の活性化には、地域における企業の生産や投資が消費の拡大につながり、新たな投資や雇用の創出・拡大に結びつく経済の好循環の実現が必要であり、そのためには地域経済の中心的役割を担う、地元企業の健全な発展を支援することが重要である。

また、地域経済を活性化し、雇用の創出・拡大を促進することは、市民生活の安定や市政の健全な発展につながると確信するものである。

さらに、平成23年3月の東日本大震災で見られたように、被災に対する緊急対応・復旧活動においては地元事業者が大きく貢献するとともに、即応できるのも地元事業者である。

よって、本市議会は、本市経済の成長に主体的な役割を担う市内企業の健全な発展、市内における雇用の確保、内需主導型の経済成長等の見地から、日本下水道事業団等への工事委託を含めた市発注工事においては、市内に本店を有し、施工体制を備えた市内企業への優先発注や下請業者として市内企業の優先的活用について強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年12月18日

秦野市議会